

平成 30 年 12 月 14 日

各 位

本 社 所 在 地 栃木県足利市南大町 4 4 3 番地
会 社 名 株式会社 タ ツ ミ
代表者の役職氏名 代表取締役社長 岡 嶋 茂
コ ー ド 番 号 7 2 6 8
問 合 わ せ 先 取締役常務執行役員 木 村 英 典
T E L (0 2 8 4) 7 1 - 3 1 3 1

特定子会社の増資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 1 月に設立したインドネシアの特定子会社の増資を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特定子会社の概要

- (1) 商 号 : PT. Tatsumi Indonesia
- (2) 所 在 地 : インドネシア共和国ジャワバラット州
- (3) 代 表 者 : 小林 薫(当社執行役員)
- (4) 事 業 内 容 : 四輪車・二輪車用電装部品及びブレーキ部品の製造・販売
- (5) 資 本 金 : 7,000 千 USD(約 723 百万円) ※換算レート:1USD = 約 103.40 円
- (6) 設 立 年 月 : 平成 26 年 1 月
- (7) 従 業 員 数 : 70 名
- (8) 決 算 期 : 3 月
- (9) 出 資 比 率 : 当社 60% 、 株式会社ミツバ 40%

2. 増資の理由

当社は、アジアでの事業強化のため、平成 26 年 1 月、インドネシアに特定子会社を設立しましたが、更なる受注拡大を目的として、今後の工場拡張(注)及び設備投資への資金充当の為、5,000 千 USD の増資を行います。(注)生産域は、現在の約 2 倍の 4,560 m²となります。

※資本金:(現在)7,000 千 USD → (増資後)12,000 千 USD(約 1,270 百万円)

なお、今回の増資に伴い、出資比率は当社 77%・株式会社ミツバ 23%となります。

3. 異動の時期

平成 31 年 1 月下旬

4. 業績に与える影響

今回の増資による平成 31 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上